

別記様式

被 処 分 者	認定証又は届出証明書の番号	静岡県公安委員会 第49000037号
	氏名又は名称	東光ガード株式会社
	代表者の氏名	松永 光正
	主たる営業所の所在地	静岡市駿河区西島613番地の1
	処分に係る営業所の名称及び所在地	東光ガード株式会社 静岡市駿河区西島613番地の1
処分の年月日	令和元年5月7日	
処分の内容	指示	
処分理由・根拠法令	<p><処分理由></p> <p>被処分法人は、警備業を営むものであるが、警備業者は、静岡県公安委員会が認定した路線において交通誘導警備業務を行う場合は、交通誘導警備業務1級又は2級の合格証明書の交付を受けている警備員を1名以上配置しなければならないのに、静岡県公安委員会が検定合格警備員の配置を定めた路線である国道1号において、当該合格証明書を有しない警備員を当該警備業務に従事させ、もって静岡県公安委員会が認定した道路において、当該警備業務の合格証明書の交付を受けている警備員を配置せず、交通誘導警備業務を行ったもの。</p> <p><根拠法令></p> <p>警備業法第18条 警備員等の検定等に関する規則第2条</p>	
処分を行った公安委員会	静岡県公安委員会	